

ASEAN（東南アジア諸国連合） 経済動向と課題

中国経済の台頭と同地域経済への影響

井 原 豊 昭

はじめに

ASEAN（Association of South-East Asian Nations＝東南アジア諸国連合）は、原加盟5ヶ国（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール）によって1967年8月に結成された地域協力機構でその後1984年1月にブルネイが加盟し、1995年7月にベトナム、1997年7月にラオス、ミャンマー、1999年4月には政情が安定してきたカンボジアの加盟で10カ国となっている。

なかでも ASEAN の中核となっている原加盟国シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアなどインフラの急速な整備、近代的な公共交通機関の発達など国家としての威儀を象徴するかの如く、主要都市部およびその周辺地域の変貌ぶりは著しい。都市国家といわれるシンガポールは、当地域での最初の地下鉄が開通したのは1987年であったが今では同国内各地へ移動できるようになった。マレーシアは、1996年に首都クアラルンプールと近隣のベッドタウンや工業地区間に高架通勤電車が開通し2002年には新国際空港と都心を結ぶ高速鉄道が開通するなど公共交通輸送機関網の発展は先進国並み以上を感じさせるものとなっている。

アジア通貨危機の打撃が最も大きかったタイの首都、バンコックでも高架通勤電車網と地下鉄路線が2004年に完成して、今日では通勤、通学に利用さ

れる市民の交通手段となっている。シンガポールやクアラルンプール、バンコックでの朝夕のラッシュアワーでは混雑を極め、日本の大都市と変わらない。

ASEAN 結成以来、政治的経済的に紆余曲折に遭遇した時期があったが各国とも日本をはじめ外資の積極的な導入による産業基盤の整備、構築で原加盟の各国とも経済は順調に拡大し「アジアの奇跡」とか「アジアは世界の成長センター」と呼ばれた。しかし、順調に成長・拡大続けてきた ASEAN 経済が1997年7月の通貨危機を機に一転して、経済とともに政治的社会的にも大混乱をきたし、ASEAN の経済構造上の脆弱性を露呈した。マスメディアをして「アジア成長神話の崩壊」と言わしめ再生に数年間はかかるであろうとその深刻さを指摘したのも記憶に新しい。このような混迷した状態から脱却し今日の繁栄をもたらした大きな要因として、ASEAN 加盟各国が危機的な経済状態から脱出すべき方向として、まず域内諸国間における懸案の貿易自由化をより積極的に促進したことであった。それには域内貿易品の取引関税を撤廃ないし引き下げ、域内の産業を底上げすることによって再活性化しようとするもので、同地域内各国に進出していた日本はじめ外資系企業の提言もあり着実に実施された。

この域内経済協力体制が強められたことにより各国産業が有機的、効率的に結ばれた地域内の国際分業体系の方向が明確化かつ具体化された。もちろん各国政府の懸命な対策と国民の協力によっているが、域内貿易取引関税の撤廃という政治的経済的施策が、その後の各国における社会の安定と歪みの克服に、また民主化と国民による政治への参加意識の変化、さらに原加盟各国の産業政策面の変革が大きく影響している。また近隣諸国、中でも中国経済の急速な発展と拡大、その地域内に強力な人的ネットワーク（華人、華僑の存在）を持つ中国と ASEAN との関係、さらには2国間貿易自由化(FTA)交渉の潮流と ASEAN 地域協力機構のゆくえ、新たなグローバル経済への対応策など現状の分析と今後の課題を一考するのが本稿の狙いである。

§ I ASEAN 経済発展の特徴

原加盟国5カ国は、世界の発展途上国の中でも極めて順調に経済が発展してきたことから「経済発展の優等生」と称賛され、また「世界の成長センター」とか「アジアの奇跡」とか世界各国から注目されてきた。しかし、その経済発展のプロセスは、第2次世界大戦後の植民地からの開放後独立国家として歩み出したものの、東西冷戦の狭間で国内は混乱を極め今日の発展の道のりは平坦なものではなかった。特に民族問題がからんだ政治的混乱は、各国で相次ぎ反体制派の厳しい締め付けや当時の東西冷戦状態に起因した思想犯の弾圧とその上各国有るの権力闘争やクーデターなど暴動と鎮圧の繰り返しから数知れない国民多数の犠牲者とともに國全体が混乱の坩堝化となっていた。

経済面では、タイを除き長期にわたる植民地支配による農産物を主体としたモノカルチャー経済構造とイギリスやオランダ、アメリカ合衆国など旧宗主国による経済支配に加え、戦時中は日本軍の占領による軍政、戦後は植民地開放のための独立戦争による破壊と混乱などから経済開発は極めて初期的な内容にすぎなかった。

独立を維持してきたタイでも農産物の“米”に依存した一次産品の経済構造であり、また他の国的主要な企業は、旧宗主国を中心とする欧米系が占める商業、流通業界は華人系が牛耳るなど自国の経済インフラは、極めて乏しい状態の中での経済開発であった。戦後の独立を機にASEAN地域各國の共通した願望は、植民地型経済構造を脱却し自立型経済構造へ転換することによって国民経済の発展を図ることであった。

その経済発展のプロセスは、農作物、ゴム、錫など1次産品に纖維産業など軽工業製品が中心で1960年代前半頃まで続いた。その後、家庭電化製品など耐久消費財の輸入依存から自国内での産業育成という経済政策いわゆる輸入代替型工業化の導入と促進がはかられた。特に現地政府からの要請で日本など外資系企業が現地企業との合弁形態で進出し経済開発が本格化した。

この輸入代替型工業化は、各国とも当該産業に関する外資導入の容認と投資保証、経営者や技能者のワーキングビザ発給など規制緩和し、更に各国とも独自の輸入関税率を設けて自国産業を保護する体制で進められた。

輸入代替型工業化を切っ掛けに、更なる工業化促進と外貨獲得のための経済政策として輸出志向（専業）型工業化を導入した。シンガポール、フィリピン、マレーシアなど経済特区（FTZ=フリートレードゾーン）が設けられたのは1970年代頃であった。この輸出志向型工業化政策は、そのころ為替変動相場制度（いわゆるニクソンショック）への移行により、日本の輸出産業に大きな影響を及ぼした時期でもあった。その解決策として現地政府からの呼びかけもあり日本の多くの企業が進出した。

輸入代替型工業化と輸出志向型工業化の進展で ASEAN の経済構造は、第1次產品依存構造から脱却して中規模の工業化経済構造を作り出し産業構造の拡大とともに高度経済成長の足掛かりとなった。その後の驚異的経済の発展は、世界から注目され「世界の成長センター」と言わしめた。しかし「アジアの奇跡」と注目された急激な工業化に重点を置いた経済発展は、国内社会のいろいろな側面で歪みが生じつつあった。シンガポールやマレーシアは、急激な工業化で労働力が不足し、その充足に外国人労働者に依存しなければならない経済体質をつくりだし、賃金水準の上昇と物価の値上がり、原価の高騰と国際競争力の低下、更に中国の工業化進展と経済の躍進など国内外に潜在危機が迫りつつあった。特にタイとインドネシアでは1990年前後に金融自由化で産業への直接投資以外の外貨資金の流入が増加し、不動産や株式などで異常に高騰するバブル経済の状態となった。

1990年代半ば頃になると各国とも高度成長と人材不足から人件費が高騰してコストパッシュによる輸出競争力の低下から貿易が停滞しはじめた頃であった。先行き経済の不安が高まり、外貨資金の海外流出が加速した折、ドルの為替レートを一定に維持するドルペッグ制によって割高となったタイバーツが為替投機筋の対象となり、1997年7月の変動相場制移行により一気に暴落した。このタイバーツ通貨の暴落は、短期間のうちに各国に広がり通

貨危機が発生した。ASEAN の経済は、翌年の年はシンガポールがほぼゼロ成長、その他の国は大幅なマイナス成長に陥り回復は相当時間が掛かると思われた。しかし1999年後半から国によって深刻な経済状態からの脱出のスピードに差はあるものの総じて回復に転じた。

今日再び ASEAN の経済発展に注目されているが、原加盟国の経済発展の過程は、上述のように各国によって時期的にずれが生じていた。元来 ASEAN 諸国は、タイを除き植民地経済構造からの脱却と自立経済体制を形成することにあったが、その道程は、常に世界経済の動向や国内政治の不安定な情勢に翻弄れるなど困難を極め、各々の経済発展のプロセスは一律で無かった。

そこで原加盟 5ヶ国の経済発展過程の歴史を探り、経済自立化へのプロセスとその特徴について考察することとする。

§ II 経済自立化へのプロセス

タイを除き第二次世界大戦後に独立を達成した。長い植民地時代に形成された経済体制は、農産物や鉱物資源、繊維などの軽工業品が中心であった。したがって各々の経済面の課題は、近代的経済の確立と新たな国造りであり植民地経済構造から脱却しそれぞれの国家の特徴を生かした経済の自立化であった。

1946年にアメリカ合衆国から独立したフィリピンは、自國に無い産業への投資を促進するため国内諸税減免を与える新規必需産業法が1946年に制定された。この法律は、華僑系資本の製造業への投資促進を目的としたもので、1956年には免税期間が最長10年に延長された。

1958年時点で免税特典を受けた企業の5割がフィリピン企業で2割が華僑系企業となっており、同法は工業化とフィリピン資本の育成に貢献したと評価されている〔藤森1990：109-119〕。

インドネシアでの経済自立化形成は、民族系企業育成から始められている。1949年に独立した頃、伝統産業はインドネシア人が支配していたものの近代

的産業は、旧宗主国オランダ人や華人系が所有していた。民族系企業育成を目的に1951年にベンテン（現地語で要塞の意味）政策が開始された。ベンテン政策は製造業に比べ小資本（経営資源）で事業ができ輸入許可証により政府が規制可能な輸入業の分野で民族系企業を育成し製造業に発展させる政策であった。そのためインドネシア人輸入業者には輸入許可証が発給され国立銀行から融資が行われた。しかし輸入許可証を華僑系業者に転売したり、一部の民族系企業への銀行融資が返済不能となるなどその額も急増した。

ベンテン政策により少数のインドネシア人企業家が生まれたものの政策自体は失敗したと評価されている。インドネシアでは1957年から58年にかけてオランダ系企業を国有化した。非植民地化を一挙に進めたこの措置は、結果として国有化後の企業の経営能力や経験不足から輸送や生産の混乱を招き、1958年の経済成長率がマイナス13%になるという高い代償を招いたといわれている。[石川1990：153-154]

マレーシアは、1957年に独立したが、第1次マラヤ計画が開始されたのは1956年からであった。同経済計画の内容は、主力のゴム産業の再建であり（具体的にはゴムの再植による）、工業化は、それほど重視されてなかった。当時の同国の経済開発政策は、港湾、道路、工業用地などインフラ開発に限定すべきであるという1955年の世界銀行の報告に従った。マレーシアでは、工業化に政府が介入しない政策が採られたが他の国では政府の積極的な介入があった。現在では民間企業が主導するような経済政策が基調となっているタイは、1953年の国営企業法、1954年に制定された産業投資奨励法に基づき製造業として約40社の国営企業が設立されるなど政府主導による工業化政策が実施された。

インドネシアではオランダ系企業を国営化するまでは比較的民間主導型企業を重視してきたが、その後、民族資本を重視する経済政策の転換で国営企業の経済に占める比重が急増した。フィリピンでも基幹産業を創始産業と位置付け民間企業が成長するまでの期間、国営企業とすることが計画され織維、肥料、セメントなどの国営企業が設立された。[藤森1990：176]

このように独立まもない時期での各国の経済開発政策は、方向が定まらず試行錯誤であった。

政府が進めた国営企業は、総じて非効率的で業績は悪く、財政面および貿易面での双子赤字を引き起こすなど、1957年の世界銀行の調査では民間主導型経済への転換が提言されている。[平川・石川2001：22]

経済自立化の形成という政策は、農産物や鉱產品、軽工業品など依存経済から脱却し国営企業を中心とした工業化政策であり、国内生産や輸出に占める製造業のウエイトが徐々に増加していた。しかし、国営企業化による経済自立化の形成は、大多数の企業が経済論理から逸脱した効率性が低い非合理的な経営となり、各国とも民族資本重視の工業化による経済自立化は、極めて厳しい結果に終始したといえる。

経済自立化政策の行き詰まりを開拓する為に各国は、外国企業を誘致し外資導入による民間企業主導型の工業化を促進することにより自国経済の建て直しと経済自立化を目的とする政策が採り入れられた。これが輸入代替型工業化の経済政策である。

次に ASEAN 各国での輸入代替型工業化のプロセスとその課題を考察する。

§ III 輸入代替型工業化のプロセスと課題

ASEAN 諸国は、独立後は各国間に若干差異があるものの経済発展政策の方向性を示し第1次産品生産に特化した産業化が進められた。

経済政策は、必ずしも成功とは言えなかつたが、特質すべきことは政治が安定したことである。この間、1950年代後半から1960年代半ばまでには個性的で強いリーダーシップを持つ政権のもとで政治体制が確立された。

この強力な政権（強権政治との見かたもあるが）のもとで各国の経済自立化政策は、自国工業生産の保護育成を主目的とした輸入代替型工業化政策が実施された。原則として工業產品の輸入を排除するため高率関税を課し各種の輸入数量規制を課すなど外国貿易の管理による産業保護政策が中心であつ

た。

各国に共通した政治体制は、反共産主義を掲げ、政治主導の強権的で独裁色が強く軍、官僚、政治的エリートがその担い手であったという点である。

こうした政治体制の確立とともに本格的な経済開発が始められた。どの国も工業化に重点を置いた経済開発計画が作成され外資系企業の誘致と外資導入を促進する法律が制定された。

政府が経済活動に介入する場合もあったが、経済開発の基本的な枠組は民間企業主導型を基本とした経済運営で外国資本の投資を積極的に導入することを狙いとするものであった。

タイでは1959年発足したサリット政権は、それまでの厳しい外資規制から外資の積極的導入による経済開発政策に大きく転換した。世界銀行の調査に基づき外資を含め民間投資を奨励し国営企業の縮小と政府投資はインフラ整備を中心とし、企業活動への規制撤廃と民間企業育成のための保護と支援などが打ち出された。政府の窓口として1959年国家経済開発庁の設立と同時に投資促進を目的とする投資委員会が設立され本格的にスタートした。まず1960年に投資奨励法が制定され、その内容は、政府による事業活動の大幅な制限、民間企業による投資促進、輸入関税引き上げによる国内産業の保護、外資系企業の投資自由化と外国人ワーキングビザ枠の拡大、税制上の優遇措置の供与など画期的な経済政策が実施された。

インドネシアでは実権を掌握したスハルト政権が1966年に経済開発計画をスタートさせた。当時国内のインフレがすさまじく年率600%に達し対外債務返済額が輸出額を超え工業生産能力が2－3割に低下するなど経済は破綻状態に陥っていた。この状態から抜け出し経済再建のための経済開発計画は、国内金融の引き締め、財政の徹底した緊縮、対外債務の繰り延べと同時に日本など西側諸国からの外国援助の受け入れであった。この経済再建策をベースにスハルト政権は、1967年外国投資法を制定し1969年に第1次経済開発5年計画を開始した。

外資法は、100%外資出資の容認、最長6年間の所得税を免除、国防関連

事業と公共事業などのみ投資禁止業種とするなど極めて開放的であった。

1966年の国民協議会で基本政策が採決され、民間資本を重視し外国からの投資と外国援助の活用が、スハルト政権の経済運営の基本となった。自動車の輸入税200%を越える関税賦課など国内産業の保護と外資導入による輸入代替型工業の育成が産業政策の基本となっていた。

マレーシアでは、創始産業条例が1958年に制定された。その条例は深刻化してきた失業問題を工業化による雇用機会を創出し国民所得を向上することを目的としたもので、そのため外資系企業の誘致と外国資本の投資で輸入代替型工業を育成するものであった。もともとゴムやパーム、錫などの鉱物資源が豊富であったため、重視してこなかった工業化を見直し外資の導入による工業化促進という経済政策に転換した。

シンガポールは、1959年に自治権獲得後に創始産業法と産業拡大法を制定し経済開発を開始した。1963年にマラヤ連邦に参加しマレーシアを市場とする輸入代替型工業化をスタートしたが、1965年にマラヤ連邦から分離独立した。経済自立化に危機感を持ち同地域で、いち早く投資奨励法を制定し輸出志向型工業化政策に転換した。

フィリピンは、第2次世界大戦後の1940年代末には輸入代替型工業化を開始している。新規必需産業法を制定しアメリカ企業を中心に外国資本の導入による工業化が進められた。したがって他の ASEAN 諸国と違って経済開発計画の転換点は無かったが1965年から1966年にかけ投資奨励法が制定され外資導入を積極化させた。[平川・石川：2001-22.24.25]

上述のように ASEAN 諸国は、第1次産品産業をベースとした経済体制に加え民間主導の輸入代替型工業化へシフトした経済開発が順調にスタートした。そして新たに産業資本家層が成長していた。その結果、政治支配の面でも国家経済形成に強く関わるようになっていた。しかし、工業化社会の形成と共に社会面では大きな変革期を迎えていた。1960年代末から1970年代にかけインドネシアやフィリピン、マレーシア諸国で物価の高騰、所得格差の拡大、さらに対外債務の増加、国家財政の危機的状況など長引く不況に国民

の不満が高まり民族対立、種族対立に発展し政府の介入が強まった。

1969年の5月にマレーシアの首都クアラルンプールではマレー系市民と華人系市民との衝突から大規模な暴動に発展し多数の犠牲者が出了。直ちに政府は、国家非常事態を宣言し鎮圧に当たった。インドネシアの首都ジャカルタでは1974年1月に大規模な反日暴動が起こった。この両国の背景には、民間主導の経済開発の中心が外資系企業と現地で実績のある華人系企業との合弁形態が多く、これら新興企業の急激な成長が小規模な地場の伝統的産業の衰退に拍車を掛け格差が拡大したことに起因したといわれている。

こうして輸入代替型工業化政策は、行き詰まり経済政策の転換が急務となつた。これを機に再び政府が経済政策に積極的に介入し外資に対する規制が強められた。その骨子は、出資比率の制限（外資50%未満）、外国人の雇用制限（ワーキングビザ枠の規制）などとマレー系、インドネシア系など自国民が資本を所有する企業の育成と政府による直接資本参加で経済力を強化し格差の是正を図ろうとするものであった。

輸入代替型工業化の行き詰まりを開拓するために、再び政府主導型の工業化として輸出志向型工業化政策が導入された。

§ IV 輸出志向型工業化へのプロセス

輸入代替型工業化による国内産業構造の矛盾は、急激な工業化に社会インフラ（特に電力の普及率が低く）が追いつかず、国内の購買力にも直接結びつかず狭隘な国内市場での経済成長力は限られていた。その上、工業製品の輸入は減少したものの原材料や部品、機械設備など資本財の輸入が生産の拡大と共に増加し、多くの国では貿易赤字が拡大し国家財政に大きな負担となつた。

こんな経済状態から脱出するために、各国は政府主導による輸出に特化した工業団地（FTZ=フリートレードゾーン）を造成し外資企業を誘致する政策を打ち出した。これが輸出志向型工業化の始まりである。この狙いは、大

規模な輸出品に特化した生産の集中により国際競争力を付け輸出の促進と外貨収入の増加、雇用機会の拡大、国内消費の底上げである。

ASEAN 各国の中で輸出志向型工業化政策を最も早く導入したのは、シンガポールで1968年に経済拡大奨励法が制定された。続いてマレーシヤが1968年に投資奨励法を制定、タイが1972年に改正産業投資奨励法を、さらにフィリピンが1973年に輸出奨励法を改定し、遅れてインドネシアが1976年から82年にかけ輸出振興策を部分的に導入したが1986年に本格的な輸出志向型工業化政策を導入した。

輸出志向型工業化政策は、輸出専業型企業（生産量の80－90%以上輸出義務付け）に対する税優遇措置、輸出向け製造設備や原材料・部品などの輸入関税免除や輸出後の税還付、低利の輸出金融、入国ビザ枠の拡大、輸出加工区の設置などであった。このような事業に関わる税制優遇策や輸入規制緩和、外資に対する規制・許認可の簡素化などの投資環境の改善は、企業による経営合理化のための改善や原価低減が進み、経営の効率化による輸出競争力の強化に大いに寄与すると同時に国内産業の体质強化にも結びつくなど各国の経済発展に貢献した。

こうした経済政策と輸出志向型企業の進出による外資導入が急増し1980年代以降 ASEAN 原加盟 5 カ国の急速な輸出工業化が進展した。輸出に占める工業製品の割合、輸出工業化比率は各国とも大幅に高まった。

ASEANへの投資を増加させた国は、日本および発展途上国でいち早く輸出代替型工業化に成功し経済発展を遂げつつあったアジア NIEs（台湾、香港、シンガポール）であった。1985年以降は急速な円高と賃金コストの上昇で輸出競争力が低下した日本の製造業は、生産拠点を ASEAN に移転させた。

NIEs は1990年前後も同諸国でも人件費の高騰と為替レートの上昇で輸出競争力を失った労働集約型産業を ASEAN と中国に移転させた〔平川・石井 2001：27.28〕。

日本はじめ NIEs の製造業の生産拠点が ASEAN に移転したのは、労働力が豊富で賃金も比較的低く、外資に対する優遇措置、中南米など他の開発途

上国に比べ政治や社会が安定していることと港湾や電気など比較的の社会インフラが整備されていることであった。

ASEAN 原加盟 5 カ国の経済は、飛躍的な輸出額の伸長と外国資本投資の増加で1990年前後から経済成長が加速し、1990年代中盤の通貨経済危機の直前まで続いた。

これまで急激に拡大し続けていた ASEAN の経済成長は、国内に大きな経済構造上の歪みを抱えていた問題が徐々に顕在化してきた。1990年代前半に入ると労働者賃金の上昇とコスト負担増、原材料や生産設備等輸入増加による貿易収支の悪化、不動産価格や株価の高騰など経済バブルの現象などが表面化してきた。これが「アジア経済成長神話の崩壊」と言わしめたほどの経済危機に陥ったアジア通貨危機の切っ掛けであった。経済危機に陥った ASEAN の経済構造上の問題点を明らかにしてみたい。

§ V ASEAN 原加盟国における経済構造上の脆弱性

1980年代以降、各国は輸出志向型工業化政策を推し進め、競って外国企業を誘致し経済成長が順調に進められてきた。しかし1990年代に入ると急激な工業化を中心とした経済構造上に数多くの歪みが徐々に顕在化してきた。まず各国とも物価の高騰、労働者賃金の上昇等によるコストアップ、特にシンガポールやマレーシアでは、労働力不足を補充するため近隣諸国のタイやインドネシア、パングラディッシュなどの外国労働者に依存する体質となっていた。また、実質賃金の伸び率が生産性の上昇率を上回り、労働集約型工業製品の輸出競争力が低下していた。徐々に台頭してきた周辺の中国やベトナムなど低コストを武器にした製品と競争するためには技術や製造技能の向上と品質面、デザイン面など差別化した高付加価値化製品の開発や技術集約型産業の創設など産業の高度化が必要となっていた [島津1993：86-89]。

次に補助資材やパーツ部品産業など裾野産業および精密金型やハイテク機械工具など設備産業の発展が不充分なため生産の増加に従って部品や機械設

備の輸入増加となり、貿易収支さらには經常収支もが悪化する経済構造に陥っていた。

このように産業の高度化が遅れたことや裾野産業の未発達の要因は、輸入代替型工業期および輸出志向型工業期も含め機械設備やパーツなど部品の輸入に關税減免などの恩典を与えてきたこと、外資系企業や先進国の技術協力など技術の外部依存による組立加工型中心の工業化を進めてきたこと、技術を吸収し、さらに技術開発する能力を育成するための基盤となる技術教育や技術者訓練、科学研究などのための施設や蓄積の少なさがあり、より根本的には技術力のある地場企業と地場技術者や技能者などの人材不足が指摘されていた〔島津1993：95-96 石川1993：140-142、146-147〕。

輸出志向型工業化による経済構造上の歪みが、輸入増加による貿易収支、經常収支の悪化を齎し、さらに不動産や株価などのバブル現象の崩壊が表面化した。1996年代に入るとタイでは不動産会社の経営破綻によりノンバンクの経営が急速に悪化したことを切っ掛けに株価が下落、外国資金が流出に転じ政府の介入努力も関わらずタイの通貨バーツ売りが止まらず1997年7月にバーツは管理変動相場制に移行、同地域はじめNIEs地域に通貨危機の様相を呈し始めた。タイ発の通貨危機は、ASEAN周辺諸国に伝播してアジア通貨危機として世界を震撼させた。通貨危機に直面し経済情況が急激に悪化して混乱を極めたASEAN諸国は、1998年首脳会議を開き域内各国の協調と協力姿勢での対応を決定した。それは懸案のAFTA(ASEAN自由貿易地域)の早期かつ確実な実施と具体的行動計画を定めたものであった。

§ VI アジア通貨危機の衝撃と対応

「アジアの奇跡」とか「アジアは世界の成長センター」と呼ばれたアジア領域の経済は、1997年7月の通貨危機を境に一転し、それまでの10年間にわたる経済急成長が泡のように消え去った。その余波は日本やNIEs諸国、米国、中南米諸国にまで波及し通貨と株式市場に大混乱を引き起こし、世界経

済が動搖する震源地に様変わりした。

この通貨危機は、国際投機筋のタイ通貨バーツ売り攻勢により1997年7月2日にドル連動のバスケット方式から管理変動相場制に移行し実質的通貨の切り下げに追い込まれた。これに端を発しインドネシア、マレーシア、フィリピンを含むアジア領域に瞬く間に波及し経済が混迷状態に遭遇した。

アジア領域は、経済発展の大きな可能性を潜め日本、米国、EU、アジアNIEs諸国などからの直接投資を引きつけ、各国とも電子・電機・機械産業を中心とする輸出産業さらに自動車産業を育成してきた。金利や物価、失業率などの指標は相対的に良く民生も安定しているなど ASEAN 経済は魅力的市場と見られていた。しかし1990年代後半に入つて労働力の不足と労働者賃金の大幅な上昇、域内含め輸出先での熾烈な競争さらに過剰生産の懸念が高まりかけていた。1994年1月に中国が元を33.3%も切り下げ輸出市場に参入してきた。この人民元の切り下げは、ASEAN 域内の輸出競争力に大きな変化をもたらした。中国が繊維、衣料、履物といった低付加価値商品を中心に米国市場に参入したため、タイはじめ ASEAN、韓国など地場産業等の商品輸出に大打撃を与えた。

輸出志向型工業化による経済成長を高めてきた ASEAN 諸国は、輸出が減少し、貿易収支・経常収支の赤字幅が大きくなるにつれインフレを加速させ同域内の通貨をドルに対して切り下げ圧力が強まることとなり、投資先としての ASEAN の魅力度は相対的に低下した。

経済成長の要因であった輸出と外貨の急減は、両者に依存した経済体质の脆さを見させ、早急な経済運営の見直しと対応を求められていた。しかし、勢いを過信した指導者は、経常収支の赤字を累増させながらも、為替政策やその運営の見直し、輸入抑制など着手せず経済運営の取り組みを怠り通貨危機を招いた要因の一つといわれている。

通貨危機に直面して最も打撃を受けたのは、同地域の地場産業であった。高度経済成長期には銀行始め金融機関は、系列下の企業や政財界などの有力者の関連企業への融資を充分な審査なしで行われたといわれ、企業は借り入

れに過度に依存して事業を拡大していた。多くの企業は情報の開示を充分に行わず、またオーナーの発言力が強く株主による経営チェック機能が働いていなかった。こうした企業統治面での弱さが銀行などの金融機関を含め地場産業が経営破綻した要因として問題となっていた。[井上2000：83-86]

こうした通貨危機による経済不況から国内需要は急激に減少し、輸入が大幅に落ち込んだことが、かえって金融財政面でプラスとなり各国の貿易収支・経常収支が改善し1998、99年にかけ黒字に転換し始めた結果、予想以上に速く経済の回復基調を呈し始めた。

その要因として政治的安定と経済改革の進展状況があげられる。ただインドネシアやフィリピンなど政治的に不安定な国や金融再建など改革が遅れた国は、経済回復の速度が他の国々より遅れる結果となった。

これを期に ASEAN 域内経済協力と域内貿易拡大は、1967年に ASEAN が結成された時点からの課題であった。これが実効性のある制度設計へと進行し始めたのは、外資導入政策による経済開発・工業化戦略に転換し、これに併行して国際的な産業構造の転換が進行した1980年代後半以降であったといわれている〔桐山2008：208〕。

ASEAN がその域内自由貿易構想として AFTA（ASEAN Free Trade Area=ASEAN 自由貿易地域）が正式に合意したのは、1992年1月、第4回 ASEAN 首脳会議であった。この AFTA が ASEAN 域内経済の活性化に果たした役割を考察する。

§ VII ASEAN 域内経済協力と AFTA（貿易自由化地域） の役割

ASEAN が1967年に内政不干渉を前提に地域協力機構として結成され現在では10ヶ国で構成されている。この結成時点からの課題は、域内での経済協力と貿易拡大であった。この課題解決に向け1987年第3回 ASEAN 首脳会議で合意が成立し翌年発効した同一ブランド自動車産業補完制度（BBC スキー

ム：Brand-to-Brand Complementation on the Automotive Industry）で自動車産業界の要請に添うものであった。したがって当初 BBC スキームは、自動車産業に限定された制度で域内で生産される自動車部品を域内へ輸出する際は、ASEAN 現地生産部品とみなし関税引き下げするという内容であった。この BBC スキームが域内経済協力と域内貿易拡大の切っ掛けとなり他の産業にも適応するための導入が具体化した。

ASEAN が域内自由貿易構想として AFTA であり、正式に合意に至ったのは1992年1月、第4回 ASEAN 首脳会議（シンガポールで開催）であった。1977年発効の特恵関税と異なり、今回は翌1993年からの15年間で確実に AFTA を実施することが加盟国毎の履行義務（首脳会議決定事項）としたことである。

ここに掲げられた目的は、域内関税障壁の除去、域内貿易の自由化促進、域内貿易の活発化、域内外直接投資の促進、域内産業の国際競争力強化など具体的目標として盛り込まれた [桐山2008：207-208]。

この実効性を高めるための措置として1993年1月から始められた制度が共通効果特恵関税（CEPT：Common Effective Preferential Tariff）でこの制度のポイントは全般的関税引き下げに置かれていた。そして最終関税率は0－5%と設定され実現目標も内外の経済環境変化とともに累年的に前倒しされてきた。また、この CEPT では、関税障壁の撤廃や関税分離・手続きなど標準化をも包含するものとして制度設計された。一方 AFTA 実施を加速化するために AFTA 理事会を設置し、CEPT の運用手続や原産地規則、AFTA の CEPT 制度に関する協定の解釈・注釈の3文章を作成し合意した [桐山2008：208]。

域内貿易自由化を一層加速するため CEPT 対象品目を域内で生産された全工業製品・農産品とし関税分類・関税評価の標準化、CEPT 対象品目を迅速に通関させるためのシステムの確立、基準や認証の標準化促進なども実施することに合意した。アジア通貨危機発生後の1998年12月開催の第6回 ASEAN 首脳会議では累年的に早めてきた AFTA の完了時期、すなわち ASEAN 原加盟国それぞれが域内関税率0－5%を限りなく全対象商品目に

拡大する目標年を最終2002年1月1日で合意し実施に至った〔桐山2008：209〕。

地域内経済協力機構として発足した ASEAN の最高決議機関が定例外相会議の決議事項のため、あまり拘束が無く緩やかな地域協力機構であった。その後首脳会議、経済閣僚会議の開催、中央事務局の等組織機構が整い拡大されたが、緩やかな協力機構という基本的性格は変わっていなかったと云われた。その内容の具体化と対象品目の拡大、目標時期の設定など累年に AFTA が加速してきた背景には、ASEAN 関係諸国の工業化進展や内外の経済環境の変化、特に、中国への外国投資の急増、NAFTA 形成により ASEAN の対米輸出がメキシコ、カナダに取って代わることへの危機意識などが背景 [Tan 2000 : 242-244] となって、この措置が不可欠のものという共通認識が浸透した結果と考えられる。従来の特恵関税制度との相違は明確であり、この CEPT 協定では関税一括引き下げ形式、例外品目にも引き下げ期日を設定した点である。何よりも域内関税率を共通化（0－5%）に決定したことが特徴であった〔桐山2008：209〕。

アジア通貨危機により国内需要が急速に減退し、輸入が大幅に減少したため ASEAN 各国の貿易収支と經常収支が1998年、99年に改善され大幅な黒字に転換した。また通貨の下落は労働集約的製品の輸出競争力が強化されるなど立ち直りを見せ始めた。同時にアジア通貨危機の経過から ASEAN 諸国の域内経済協力への動きを一気に加速させた。1995年には、ベトナムが加盟し1997年通貨危機の最中にラオスとミャンマーが、1999年にカンボジアの加盟が承認され、ASEAN10ヵ国体制が確立した。これを期に関税引き下げ期間を短縮する方向で合意を形成し AFTA 完了年として2002年1月1日には、先加盟国 6 カ国（原加盟国+ブルネイ）の全品目について関税率を 5%未満とし、更には CEPT 適用品目関税率ゼロ実現年を2010年とし後加盟国（ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）も2015年を目標年とすることで合意した。

原加盟国の CEPT 適用品目平均関税率は、2002年に2.89%となっており着

実に合意事項が実現することとなった。

ASEAN 諸国の工業化は、世界経済の構造変化とともに制度化が進み進出外国企業の経営管理システム、各企業の日常業務管理や行動管理、対応する現地社会の動向など、ASEAN 全域を一つの大きな市場とした事業再編と新たな経営システムの構築を可能にした。特に同地域に進出の外資系企業は、ASEAN を一つの経済単位と考えた生産体制をより効率的なシステムに再編成し直し輸出競争力強化のための経営体質づくりに向かい始めたといえる。

通貨危機に遭遇する前後しての同様な工業化路線を持続し、外国企業投資を誘因して危機的状態にあった経済が回復、経済発展を遂げつつあった中で中国の存在を外部要因とした「ASEAN 経済」創出の努力が、AFTA 形成の原動力であった。そして AFTA による域内関税引き下げ実施が引き起こした経済構造の変動からみて発足当初、その効果は域内に複数拠点を有する企業が域内生産ネットワークによる「補完」体制、すなわち域内の製品・部品生産の棲分けと集中化による生産体制の再編が進み、部品補完供給体制が構築され、市場での競争力が一段と強化することが可能となった。

一方、ASEAN の経済的脅威の足音が周辺に迫りつつあった。圧倒的な生産量と低価格化を武器とした中国製製品が世界中の市場に進出し始めた。輸出市場の争奪と市場での競合優位性の確保と同時に中国製製品が ASEAN 域内市場への参入である。特に ASEAN 地域は流通業界に巨大な勢力をもち経済力もある華人、華僑系企業の存在とその人脈を通じたビジネス動向である。

その影響力を分析し、経済面から観た ASEAN と中国との現状と今後の経済関係を考察する。

§ VIII 中国経済の台頭と ASEAN の課題 (協調と共生の可能性)

ASEAN 域内と中国との経済関係の方向を示すものとして2001年11月にブルネイで開かれた ASEAN 首脳会議で合意された「10年内に FTA 締結」

と翌年11月に締結された ACFTA 「東南アジア諸国連合－中華人民共和国間の包括的な経済協力に関する枠組みの合意」に表わされている。この合意は、両者間の FTA (Free Trade Area=自由貿易地域) の構築に関する合意を中心としながら、投資の促進とその他経済協力を包括した内容となっている。「枠組み合意」の特徴は、①域内貿易投資の拡大を図り経済効率を高め、より大きい市場の創設により規模の経済利益を得るためのもの、② ASEAN 域内の経済発展度合の相違に留意し、合意は ASEAN 新規加盟国にとって柔軟なものであること、③ FTA の役割は、最終的には地域および世界的な自由化を促進することであり、WTO の枠組みと整合するものであること等である。この「枠組み合意」締結の背景として2000年11月の ASEAN 首脳会議で中国側から FTA 提案が出された際に ASEAN 側は、中国だけとの自由貿易圏作りはバランスを欠くと判断し「ASEAN+3」構想を逆提案した経緯があった。しかし、この合意には開放的な地域協力、ASEAN 新規加盟国に対する配慮という事項が含まれている。具体的な内容としては、①関税の削減・撤廃、②サービス分野の自由化、③投資促進、④その他包括的経済協力などが盛り込まれた [トラン・ブアン・トゥ2007：25]。

ASEAN と中国は、その経済発展のプロセスが外国系企業の誘致と投資による輸出志向型工業化を進めてきたという類似性があり、ASEAN と中国に進出している日本はじめ NIEs、欧米系の外資企業も両地域で事業を展開している。したがって、両経済地域間の経済協力の必然的な要請を切っ掛けに地域統合の問題が浮上し ASEAN と日本や韓国、中国は二国間および多国間の経済関係が緊密となってきた。この中で ASEAN と中国の経済は、2002年に共通の制度的フレームワークとして ACFTA の合意ができた。これは ASEAN 域内・中国の分業ネットワーク網の構築と共通な裾野産業集積の形成過程を加速させるもので、生産拠点再配分と集中・統合化への動きとなり地域統合の「根幹」を形成する効果があると云われている。ACFTA の実施で地域内での市場が共通化・活発化し、経営資源の移動や再配分により最適な立地条件のもつ場所に新しい集積拠点の構築が予想され、地域全体の広域

分業ネットワークが効率化していくと思われる〔ド・マン・ホーン2007：225-226〕。ところで中国の対 ASEANへの投資が明快な目的を持って、とくに新規加盟国（ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー）を中心にその存在が拡大している。

ASEAN 域内での中国の経済プレゼンス動向は、ASEAN 新規加盟国の進出先での市場獲得を目的に家電商品や二輪車などに中国系企業の投資が著しく、また原加盟国（5カ国）にも中国系資本の動きが活発で、この傾向は着実に強まりつつある。特に、域内の流通業分野に強く経済力を持つ華僑と中国からの進出企業が結びつくことによって中国の ASEAN における経済プレゼンスが著しく高まれば、将来、同地域の地場産業や既存外資企業との熾烈な市場での競争が予測され、それが引き金となって経済摩擦に発展することが危惧される。

おわりに

ASEAN 加盟諸国は、タイを除き旧宗主国による植民地経済体制、すなわち第1次産品主体のモノカルチャー経済から脱却して工業化による近代的産業構造の構築による経済発展を目指してきた。

ASEAN は、東南アジア地域の各国が内政不干渉を基本に地域内協力機構として政治経済圏を形成している。したがって経済発展へのプロセスは、加盟各国とも外国投資を積極的に受け入れ企業を誘致することによって工業化が進められてきた。その結果、強い政治的リーダーシップ（独裁者の批判があるが）のもと着実に工業化が進み経済が発展して「アジアの奇跡」と世界から注目された。それだけに同地域の経済発展は、やがて世界経済の枠組み中に影響を受けることになり、いずれ域内協力機構のあり方が阻害要因となるであろうことが予測されることとなった。工業化へのプロセスが加盟各国とも同質性（外資依存、企業誘致、高関税による保護政策など）で、しかも域内工業用製品の補完交流が限定的であった。中国経済力が向上し巨大

化とともに輸出競争力をつけた工業製品を中心に同地域を含め国際市場に進出してきた。一方、ASEAN 加盟国は、工業化の進展と共に技能労働者の不足と賃金コストの上昇、インフラの未整備などから国際競争力が漸次低下してきた。ASEAN 域内経済協力の必要性は、ASEAN 設立時から検討され具体的な政策が1977年代に開始されていた。それは域内貿易自由化を目的に開始された ASEAN 特恵貿易取り決め協定（PTA）は、承認された品目のうち特恵関税が適用された品目は2.6%に過ぎず域内貿易拡大効果も限定的であったといわれている。また、2国間で水平分業を行う ASEAN 産業補完プロジェクトは提案された30案件中承認されたのは2件過ぎずそれも失敗するなど産業協力プロジェクトも稼働した案件は極めて少なかった。このように地域経済協力機構で取り決めた協定が十分機能しなかったのは、最高議決機関が定例外相会議で決議に拘束力ない緩やかな組織機構であったからだとしている〔平川・石川2001：33〕

1997年7月のアジア通貨危機により国内産業が壊滅的な打撃を受けた各国は、域内貿易投資自由化の促進と特恵貿易の取り決め協定実施など域内経済の効果的な協力姿勢を鮮明に打ち出した。1998年 ASEAN 首脳会議では1993年1月から打ち出された AFTA（ASEAN 自由貿易地域）をスタートさせ CEPT（共通効果特恵関税）制度により工業製品など域内関税率5%以下の引き下げ時期を2003年から2002年への1年間前倒し、AICO（ASEAN 産業協力スキーム）の現地出資比率30%という要件の2年間停止などを決定した。

順調に発展してきた東南アジア諸国連合は、必然的に経済グローバル化の潮流に深く関わることとなってきた。2008年12月にタイ北部チェンマイでの ASEAN 首脳会議で中国との経済、文化交流の促進基地となる「ASEAN 中国センター」（仮称）の共同設置が発表された。その草案によれば関連施設の建設や運営の費用は中国が90%負担し事業内容でも中国向けに輸出する商品の試作品に免税措置を設け、その後の正規販売にも協力を約束するなど ASEAN への支援が目立ち、その影響力を拡大したい意図があると見られる」と報じている〔朝日新聞2008.11.21〕。

昨年秋以降の世界的経済危機のなかで2009年3月1日 ASEAN 首脳会議は、保護主義への対抗と域内の需要拡大をうたった特別声明を採択した。特別声明には「モノ、サービス、資本、ヒトの自由な流れを確保する決意を新たにした。保護主義に対して断固として立ち向かい新たな障壁を作らないことで合意した」と表明、一方通貨危機以来伸び悩んでいる内需拡大の必要性を言及し「貯蓄をインフラなどの投資に向けるために ASEAN 域内での協力を強める必要がある」とし、ASEAN は2015年までに域内関税を撤廃する方針を打ち出しており、「危機に対応するため ASEAN 域内の統合も加速させる必要がある」と報じている〔朝日新聞2009.3.2.〕。

今後の課題は、ASEAN 加盟諸国10ヵ国となり一つの大きな経済圏が形成されてきた。原加盟国と後発加盟国との経済格差、国民の所得格差が大きく、さらに政治情勢も複雑な国々も存在している。このよに宗教や民族の多様な各国の地域協力機構が形成され、世界から注目される経済発展と遂げたことは評価されている。が政治面では内政不干渉主義が共同化の障壁になりかねない状況となっている。マレーシアの政治情勢、アンワール副首相逮捕後にフィリピンとインドネシアの大統領から懸念を示すなど基本的原則を逸脱した動きやミャンマーの人権問題や不法移民ロヒンギヤ族の取り扱いめぐる議論などが浮上してきている。

各国内での所得格差、各加盟国家間の経済格差から起こる経済摩擦、また、金融面での地域協力を実施にあたって相互監視メカニズムの実効性を機能させると内政不干渉主義に抵触する可能性が出てくる。経済危機など内外の経済環境の変化により域内の枠組みや経済協力の方式も大きく変革が迫られるであろう課題をどう解決するかが ASEAN 存亡の鍵となるであろう。(完)

引用・参考文献一覧

- 石川幸一 2001 「ASEAN の経済発展」 平川 均・石川幸一編 2001 『新・東アジア経済論』
ミネルヴァ書房
—— 1990 「インドネシアの産業政策」 藤森英男編 1990 『アジア諸国の産業政策』

アジア経済研究所

—— 1993 「持続的発展の条件」 山崎恭平他『ASEAN 工業化の新次元』 アジア経済研究所

井上隆一郎 2000 「アジア企業の経営改革」 山崎恭平他『ASEAN 工業化の新次元』 日本貿易振興会

藤森英男 1990 「フィリピンの産業政策」 藤森英男編 1990 『アジア諸国の産業政策』 アジア経済研究所

島津貞夫 1993 「転機にきた輸出工業化」 山崎恭平他『ASEAN 工業化の新次元』 日本貿易振興会

清水一史 1998 「ASEAN 域内経済協力の政治学」 ミネルヴァ書房

山本栄治編 1999 『アジア経済再生』 日本貿易振興会

桐山 昇 2008 「東南アジア経済史」 有斐閣

青木 健編 2001 『AFTA (ASEAN 自由貿易地域－ASEAN 経済統合の実状と展望)』 日本貿易振興協会

馬場敏幸 2005 「アジア裾野産業－調達構造と発展段階の定量化および技術移転の観点より」 白桃書房

梶原弘和 1995 「アジアの発展戦略－工業化波及と地域経済圏」 東洋経済新報社

ラン・ヴァン・トゥ＝松本邦愛 2007 「ASEAN－中国 FTA の内容」 トラン・ヴァン・トゥ、松本邦愛編著 2007 『中国－ASEAN の FTA と東アジア経済』 文真堂

ド・マン・ホーン 2007 「中国－ASEAN 間の貿易自由化と地域内裾野産業の発展」 トラン・ヴァン・トゥ、松本邦愛編著 2007 『中国－ASEAN の FTA と東アジア経済』 文真堂

鈴木 峻 1998 「東南アジアの経済－ASEAN 4 カ国を中心見た」 御茶の水書房

さくら総合研究所・環太平洋研究センター編 1998 『図説アジア経済早わかり 1999』 一通
貨危機からの脱出のシナリオ』 PHP 研究所

三菱総合研究所 1997 『全予測アジア [1998] －混迷後のアジアの展望と日本の役割』 ダイヤモンド社

長谷川慶太郎 1998 「アジアの悲劇」 東洋経済新報社

第一経済大学アジアパシフィック経済研究所編 1999 『アジア経済の現状と展望』 経林書房